

事業名	浄化槽対策費		
細事業名	浄化槽設置整備事業費補助金	財務コード	125602
担当部課室	森林環境 部 大気水質保全 課 水質 担当 (内線)	6402	

事業の概要

実施期間	始期 H元 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(市町村)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 生活排水処理施設の一つである合併処理浄化槽の整備を推進するため、浄化槽設置整備事業を行う市町村	その対象をどのような状態にして 浄化槽整備区域において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めている。	結果、何に結びつけるのか 生活排水の処理が進み、公共用水域(河川・湖沼)の水質を保全
	<p>下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設を、計画的かつ効率的に整備するため、山梨県生活排水処理施設整備構想を策定している。</p> <p>合併処理浄化槽は、家屋間距離が大きい場合や、集合処理に適さない地形の地域における処理方式として適している。</p> <p>平成26年度は、670基の合併処理浄化槽の設置に補助を行った。 ・補助先: 浄化槽設置整備事業を行う19市町村 ・補助対象事業費: 浄化槽設置費用の4割(社会的便益に相当する部分) ・補助率: 1/3 (併せて、補助対象事業費の1/3の国交付金あり)</p>		
事業の内容 主にH26年度			
根拠法令等	山梨県浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	補助対象市町村数	19	19	19	19	19	目標設定の考え方 施設整備は、計画的に行われるものであることから、各年度における市町村の補助要望基数 データの出典等 市町村の補助要望基数
	補助基数	720	815	670	802	920	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		82.2 %				
成果指標	生活排水クリーン処理率	79.70%	79.90%	80.60%	80.80%	81.60%	目標設定の考え方 山梨県生活排水処理施設整備構想で目標とした各年度末の生活排水クリーン処理率(生活排水処理施設整備人口/県人口) データの出典等 山梨県生活排水処理施設整備構想
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		100.9 %				
	決算額又は予算額 (千円) うち一財額	89,381		81,708	100,000	117,000	
所要時間(直接分)	200 時間		200 時間	200 時間	200 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	200 時間		200 時間	200 時間	200 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	410		410	410	410		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成6年度に、11人槽以上の規模の浄化槽に対する補助基準額を国と同額に引き上げた。
 平成10,18年度に、国の補助基準額の改正に伴い、県の補助基準額を国と同額に改正した。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 本県の生活排水クリーン処理率は、年々上昇しているが、全国平均(平成25年度末で88.9%)に比べて低く、施設整備を継続して推進する必要がある。 生活排水処理施設の整備は、社会情勢の変化等に応じ、山梨県生活排水処理施設整備構想を見直す等して、計画的かつ効率的に行う必要がある。(現構想は、平成26年3月に策定し、5年後に見直すこととしている。)
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	現構想は、平成35年度の生活排水クリーン処理率を87.4%とする目標を設定していることから、この達成に向け、市町村と協力し、浄化槽設置整備事業を推進していく必要がある。 事業の推進には、浄化槽を設置する県民の理解が不可欠であり、生活排水対策に係る県民の意識を高めていくため、市町村と連携してより一層の啓発を図る。	a

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	浄化槽を設置する県民の理解を得るため、市町村広報誌等をおし、生活排水対策の重要性と浄化槽の役割について、より一層の啓発を行い、浄化槽設置整備事業を推進していく。 また、国交付金の動向も踏まえ、事業実施主体である市町村に対し、県民が魅力を感じ利用しやすい事業となるよう助言等していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること